

正誤

ページ 行 誤 正

令和五年九月十五日（号外第百九十三号）公布
総務省令第六十九号（住民基本台帳法別表第一から別表第六までの総務省令で定める事務を定める省令の一部を改正する省令）
（原稿誤り）

九 改正後欄
終りから 187

188

令和五年九月十四日（号外第百九十二号）公布
厚生労働省令第百十二号（児童福祉法施行規則及び難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則の一部を改正する省令）
（原稿誤り）

三

第一条表
中改正後

終りから
六

小児慢性疾病
小児慢性特定疾病

五